

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部会  
遺伝子組換え食品等調査会(オンライン会議)

日時 令和5年6月6日(火)  
10:00～  
場所 厚生労働省内会議室

○豊田専門官 定刻となりましたので、「薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部会 遺伝子組換え食品等調査会」を開催いたします。本日は、お忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

まずはじめに、オンライン会議の進め方について説明いたします。今回はZ o o mを活用しましたオンライン会議となります。円滑な進行のため、次の点について御対応いただきますよう、お願いいたします。

①発言者以外はマイクをミュート設定にしてください。②発言されたい場合は、挙手又はメッセージにて意思をお伝えください。③挙手又はメッセージを確認しましたら、座長又は事務局より指名いたします。④指名された方はミュート設定を解除して御発言ください。その際、お手数ではございますが、発言の冒頭でお名前をお伝えください。最後に発言が終了いたしましたら再びミュート設定にしてください。以上です。

最後になりますが、会議の途中で操作不良等が生じましたら、挙手又はメッセージを活用して事務局へお伝えください。注意事項は以上となります。今の時点で御不明な点はございますでしょうか。

続きまして、本日の出席状況についてですが、現時点で本調査会の委員5名中5名の先生方に御出席いただいております、本日の調査会は成立することを報告いたします。

次に配布資料について説明をさせていただきます。配布資料は議事次第、委員名簿、参考資料としまして当調査会の設置要綱です。先生方、お手元に全ておそろいでしょうか。

それでは、議事に入ります。本日の議題につきましては、「座長の選出」までは、事務局のほうで議事を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、議題(1)の「座長の選出」についてです。本調査会の座長は、所属する委員の互選により選出することとされております。どなたか御推薦等ございますでしょうか。田部井委員、どうぞお願いいたします。

○田部井委員 この会の座長ということになりますと、本調査会の趣旨や内容から考え、また、その研究の背景などを考えますと、やはり、柴田委員が適任ではないかと思ひまして、柴田委員にお引受けいただけないかと思ひますが、いかがでしょうか。御検討をお願いいたします。

○豊田専門官 田部井委員、ありがとうございます。田部井委員より、柴田委員を御推薦いただきましたが、ほかに御推薦等はございますでしょうか。それでは、ほかに御推薦等、御意見がございませでしたら、柴田委員に座長をお願いすることで御異論がないようですので、柴田委員、調査会座長をお引受けいただけますでしょうか。

- 柴田委員 承知しました。
- 豊田専門官 ありがとうございます。それでは、柴田委員には以降の議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- 柴田座長 ただいま仰せつかりました国立医薬品食品衛生研究所生化学部の柴田と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- それでは、早速、議題(2)その他について、事務局、何かありますでしょうか。
- 豊田専門官 本日のところは特にございません。
- 柴田座長 各委員の皆様、全体を通して何かございますでしょうか。ないようですので、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。
- 豊田専門官 事務局です。座長、ありがとうございます。今後の流れですが、まず本日の議論につきましては、近日、議事録を公開したいと思います。議事録につきましては改めて事務局から先生方にメールでお送りいたしますので、御確認いただきますよう、よろしく願いいたします。また、次回以降の開催につきましては委員の先生方の御都合を伺った上で御連絡させていただきます。以上になります。
- 柴田座長 ありがとうございます。それでは、以上で遺伝子組換え食品等調査会を終了いたします。ありがとうございました。